

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

- No. 1 **小児や高齢者及び自転車の通行の安全について**
建設課
- No. 2 **児童登下校時等のJアラート対応について**
危機管理室、教育総務課
- No. 3 **天童中部公民館内の各設備等の点検について**
生涯学習課
- No. 4 **行政に於けるBSC導入の検討について**
総務課、市長公室
- No. 5 **子育て支援について**
市長公室、子育て支援課、教育総務課
- No. 6 **部活動を地域のクラブ活動に移行する取り組みについて**
学校教育課
- No. 7 **災害に強いまちづくりについて**
危機管理室
- No. 8 **市営住宅入居者の町内会加入について**
総務課、都市計画課
- No. 9 **老人クラブ連合会への補助金の用途について**
社会福祉課
- No. 10 **ボタン電池・リチウム電池の回収について**
生活環境課

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

No.	1	標 題	小児や高齢者及び自転車の通行の安全について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>久野本地域において、車道と歩道又は宅地との段差解消の目的で、鉄板が敷設されている箇所が見受けられます。これらは、通学児童や高齢者の歩行の妨げになり転倒や事故が心配されます。</p> <p>また、自転車は道路交通法上軽車両に位置付けられており、車道歩道の区別があるところでは車道通行が原則ですが、鉄板が障害となり通行が危険なものとなっています。</p> <p>さらには、除雪車の障害となり、除雪できず雪が取り残され、これがさらに冬道の危険度が増す一因と考えられます。</p> <p>これらの解消について、市の事業や指導により安全安心なまちづくりをお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言にある道路に設置してある鉄板は個人が設置しているものであり、歩道の鉄板を撤去しスロープを作る歩道切下げ工事については、その道路から宅地への乗り入れが必要な方の負担により行っていただくものとなっているため、鉄板の撤去が進んでいない状況にあります。</p> <p>市では、道路パトロールや広報を通して鉄板の撤去を促しておりますが、市道上にある鉄板の撤去が進むよう、町内会と連携しながら設置者に対して声掛けを行い、鉄板の撤去を促していきたいと考えています。なお、一定の該当要件がありますが、歩道の切下げ工事を行う場合に御利用いただける補助制度を設けていますので、建設課まで御相談願います。</p>			

No.	2	標 題	児童登下校時等のJアラート対応について
所管課等		危機管理室、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>4月13日の朝、北朝鮮からミサイル発射があり、北海道に7時55分にJアラートが出されました。テレビのニュース報道で、地下道などに避難している人々の様子が出ていました。</p> <p>大人や自宅にいる人はテレビやスマートフォンから情報が入るので適切に避難行動がとれるかもしれませんが、登校中の子どもたちはどうしたらいいのでしょうか。防災サイレンがありますが、反響して内容の聞き取りが難しいことがあります。</p> <p>学区住民が勝手に子どもたちを自宅などの建物に避難させていいのでしょうか。そのまま登校させていいものかどうかわかりません。</p> <p>市のホームページにもJアラートについての記述があることは確認していますが、小中学校での対応をお聞きします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

北朝鮮から発射されたミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、国では、Jアラートを使用し、緊急情報を伝達することになっています。防災行政無線や、スマートフォンの緊急速報メール等によりお知らせし、屋外にいる場合は、「近くのできるだけ頑丈な建物等に避難する」、「近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」としており、学校ではこの内容を指導しています。

実際の対応については、学校に近い場所にいるか、家に近い場所にいるかなど、置かれている状況により、様々な対応が必要になります。「自分の命は自分で守る」ことが大切となりますが、具体的な対応については各学校において、災害や危機対応の学習を通じて児童生徒に教えているところです。

Jアラートで緊急情報が発出した場合、防災無線から音声放送が流れますが、登下校中の小中学生には情報が伝わらないことも考えられます。警報に気づいていない児童生徒を見かけたときは、地域住民の皆様からも、声掛け等の御協力をお願いします。

No.	3	標 題	天童中部公民館内の各設備等の点検について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童中部公民館が建設してから数十年が経ちましたが、私達の地域コミュニティセンターとして、なくてはならない公民館施設になっています。また、大災害時の重要な指定避難所にもなっていることから、館内の設備はいつも万全な状態になっていることはとても重要なことです。</p> <p>ところが、過日に水道設備の不具合により水が噴き出し、館内が水浸しになったということがありましたので、館内の設備等を専門家による点検強化と劣化設備のリニューアルをお願いします。</p> <p>合わせて、大きな地震発生時の二次被害を防ぐためにも、2階集会室の天井吊り照明装置の必要性も改めて御検討をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>天童中部公民館は、開館以来40数年が経過し、経年劣化等による施設の老朽化が進んでいます。定期的な点検を実施しながら、必要な修理・修繕等を実施しているところですが、想定外の故障等が生じ、その都度修繕を行っているのが現状です。今後は、公民館職員等による日常的な施設や設備の更なる点検に加え、市の建築専門の職員による現場確認を行いながら、長寿命化対策を計画的に実施して、利用しやすい施設環境の整備に努めていきます。</p> <p>なお、2階集会室の天井吊り照明装置等については、公民館職員と共に公民館事業における利用状況等を確認しながら、その対応について検討していきます。</p>			

No.	4	標 題	行政に於けるBSC導入の検討について
-----	---	--------	--------------------

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

所管課等	総務課、市長公室
<p>《市民のこえ》</p> <p>BSC（バランススコアカード）とは、企業経営、部門経営及び行政運営に於ける戦略策定と実践手法のことです。</p> <p>コロナ禍及び少子高齢化などの社会情勢変化の大きな波が押し寄せる中、まちづくりを担う行政は、これからどのような戦略を策定し実践していくかがとても重要なことと思います。大手民間企業や中小企業及び地方自治体などが導入しているBSCの導入検討を行ってはいかがでしょうか。</p> <p>まずは、他行政での導入によるメリット・デメリットを調査し、天童市に導入するにはどのようにすればよいのかを研究して欲しいと考えています。</p> <p>天童市が目指すビジョン実現に向けて、BSCにおける「財務」、「顧客（市民）」、「プロセス」、「学習と人材」の4つの視点を理解し、KPI（評価指標）を定め、目標管理活動を行う体制になり、業務推進していくことが不可欠ではないかと考えています。また、導入するためには、それを遂行する人材も必要となりますので、育成する仕組みを構築していただきたいと思います。</p> <p>仮に、導入できない場合でも、この考え方は現状の行政経営の考え方として有用だと思いますので、KPIを定めて目標と実績を明確にし、業務に生かしていただきたいと考えています。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、令和2年度に第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、その戦略には4つの基本目標と26の具体的な施策を掲げています。そして、それぞれにKPIを設定しているところです。</p> <p>この総合戦略に掲げている目標の達成に関しては、KPIの達成状況を含め、毎年3月に検証会議を実施して評価をいただき、次年度の施策に生かしています。</p> <p>御提案のありましたBSCについては、4つの視点に沿って経営管理を実施するものと理解していますが、目的に沿った活用を行うことが容易ではなく、以前導入しても現在は活用していない自治体もあると伺っています。</p> <p>また、市職員の人材育成については、天童市人材育成基本方針に基づき取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、様々な行政課題や市民のニーズに対して、施策や事業の効率的な実施とスピード感のある迅速かつ的確な対応ができるよう、御提案いただきました内容を参考にさせていただき、人材育成に取り組んでいきます。</p>	

No.	5	標 題	子育て支援について
所管課等		市長公室、子育て支援課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>人口減少に対する解決策として、新しい施策や強化した取り組み等がありましたら説明をお願いします。</p> <p>特に、3歳児未満の保育費用について、保護者の負担軽減又は無償化など、さらに支援が必要かと感じていますがいかがでしょうか。</p>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

<回答及び対応状況>

本市は令和3年度から人口の減少幅が拡大している状況にあります。特に、出生数が減少し、また死亡数も増加傾向にあるため、大きな要因となっています。

出生数の増加のためには、母になれる女性人口、婚姻数、出生率の3つの要因があるとされており、今年度は結婚支援にも力を入れているところです。

本市の3歳児未満の保育料については、令和3年9月から県の保育料段階的負担軽減事業により、国の無償化の対象とならない所得階層の一部（市民税所得割額97,000円未満）の保育料を減額しており、令和4年4月以降はさらに市独自に事業を拡充することで、当該所得階層の保育料を無料としています。

今後は、現時点で保育料負担軽減の対象とならない所得階層についても、更なる支援策が講じられるよう、国や県に働きかけていきます。

また、他自治体では独自に給食費の無料化を進めている状況もありますので、今後の動きを注視しながら対応策を考え、国にも積極的に要望していきたいと思えます。

No.	6	標 題	部活動を地域のクラブ活動に移行する取り組みについて
所管課等		学校教育課	
<<市民のこえ>> 学校における部活動に対して、地域のクラブ活動はどうしても夜間の活動になり、保護者の不安や負担（経費や送迎）が大きいと感じています。 保護者の不安解消のためにも、今後のビジョンや財政支援等についてどのように考えているのかお聞きします。			
<回答及び対応状況> 国においては、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を保障するため、そして、教員の働き方改革を推進するため、部活動の地域移行を進めるとしています。 本市においても、今年度、部活動の段階的な地域移行に向けて検討組織を設立し、基本的な考えについてまとめる予定です。現在、学校部活動のうち、休日に行っている部分について地域でできないかを検討するもので、平日の部活動の時間についてはこれまでと同様となります。 経費や送迎については、保護者の皆様も大変不安に思われていることと思えますが、国や県に対し負担軽減を要望するとともに、今後、部活動の地域移行へ向けた検討組織において、保護者等の負担軽減に係る様々な支援策について協議を進めていきます。			

No.	7	標 題	災害に強いまちづくりについて
所管課等		危機管理室	
<<市民のこえ>>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

災害の中で地震は突発的に発生し、ライフライン（電気・水道・ガス）が断たれるのが現状です。

冬期間の発生においては、避難所の気温も0℃近くになりますので、避難所での生活環境の良し悪しで、健康被害が発生します。特に、災害弱者となる高齢者・幼児・妊婦等にとっては、命に関わる問題かと思いますが、市として、どのような対策を考えているのでしょうか。

<回答及び対応状況>

指定避難所となる市立公民館等には、災害時にライフラインが断たれる場合に備え、発電機や飲料水、簡易トイレ等、様々な物資を備蓄しています。

特に冬期間の防寒対策については、エアコンや反射式ストーブ等の使用を想定し、各市立公民館等に配備している発電機を使用する他に、災害時の協力に関する協定に基づき、東北電力ネットワーク株式会社天童電力センターの電源車や山形三菱自動車販売株式会社の電動車両の活用等により、電源を確保することも想定しています。さらに各指定避難所の備蓄毛布の利用や、避難者一人ひとりに防寒対策をしてもらうよう周知に努めていきます。

また、高齢者、幼児、妊婦等要配慮者の心身の健康状態に配慮し、必要に応じ協定を締結している福祉避難所等の協力を得ながら対応していきます。

自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守ることが基本となりますが、自力で避難が困難な要支援者については、地域での避難支援をお願いしたいと思えます。

No.	8	標 題	市営住宅入居者の町内会加入について
所管課等		総務課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市営住宅の入居者から町内会脱退の申し出がありました。任意団体である自治会に市は干渉できないのはわかりますが、市営住宅の入居者ということで市全体の問題であると考えます。</p> <p>市営住宅入居の条件に、町内会に加入することを加えていただけないのでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>市営住宅への入居については、社会的・経済的な事情により住宅に困窮しているなど、一定の条件を満たす場合に許可をしています。</p> <p>また、入居に際しては、市営住宅において生活を送る上でのルールに加えて、地元町内会への加入についてもお願いしています。</p> <p>御承知のとおり、行政の立場としては、自治会が任意の住民組織であり、自主的に活動を行う団体であることから、指導・干渉することはできないものとされています。</p> <p>また、法律や裁判の判例からも、町内会加入を強制することはできないとされているため、市営住宅の入居の際に町内会に加入することを条件として加えることができないことについて、御理解をお願いします。</p> <p>しかしながら、災害発生時には地域の絆が大切なものとなってきますので、地域</p>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

での話し合いの場を設け、地域内のコミュニケーションを深めていただけたらと思います。

No.	9	標 題	老人クラブ連合会への補助金の用途について
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>老人クラブ連合会で開催する事業への参加者には、タクシーや乗り合いバスを交通手段としている人がいます。これらの利用料を補助金から支出できるようにしていただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市から交付している補助金について、タクシー等の利用に係る経費も対象経費となる旨を老人クラブ連合会にお伝えしていますので、事務局と御相談くださいますようお願いいたします。</p>			

No.	10	標 題	ボタン電池・リチウム電池の回収について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>これまで、ボタン電池やリチウム電池は、販売店で回収していましたが、現在は回収を行っていないとのことでした。生活環境課に問い合わせたところ、セロテープを貼って回収日に捨ててくださるとのことでしたが、周知は徹底されているのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>現在、市内でボタン電池等の店頭回収を行っている販売店はありません。</p> <p>ボタン電池等の処分方法については、もやせないごみの収集日に、指定ごみ袋ではなく、中身の見える袋や「指定ごみ袋の外袋」などに入れて、集積所の目立つところに置いてくださるようお願いいたします。</p> <p>電池等については発火の恐れがあるため、電流が流れないように、電極にセロハンテープ等を貼ってくださるよう御協力をお願いします。</p> <p>また、クリーンピア共立で発行している「ごみの出し方・分け方」の表記については、クリーンピア共立を構成する3市1町統一のものであることから、電池等の店頭回収協力や出し方等について、わかりやすい表記を心掛けるようクリーンピア共立と検討していきます。</p>			